

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金について

1. 支給の目的

電力・ガス・食料品等の価格高騰により、家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯）へ支給することにより、当該世帯の家計支援を行うもの。

2. 支給対象世帯

次のいずれかに該当する世帯

- ① 世帯全員が、令和 4 年度分の住民税均等割が課税されていない世帯（住民税非課税世帯）
- ② ①のほか、予期せず令和 4 年 1 月から令和 4 年 12 月までの間に家計が急変し、住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯（家計急変世帯）

3. 支給額

1 世帯あたり 5 万円

4. 支給方法

対象者に対して確認書等を送付する「プッシュ型」で実施

5. 受付開始日

令和 4 年 11 月中旬（予定）

6. 申請期限

受付日から 3 か月間

令和4年度恵庭市高齢者世帯等生活支援事業（低所得の高齢者・障がい者世帯）について

1. 目 的 原油価格の高騰等により、光熱水費や食費等、様々な支出が増加している中、物価高騰による影響が特に大きい低所得の高齢者及び障がい者世帯に対する生活支援として道・国の臨時交付金を活用した給付金を支給する。

2. 支 給 額 対象一世帯当たり20,000円
※生活保護受給世帯は一世帯あたり8,000円

3. 支 給 対 象 令和4年度住民税均等割が非課税で以下の条件を満たす 4,589世帯
(基準日：令和4年6月1日)

I 高齢者世帯	3,959世帯 （高齢者 3,706 世帯、生保 253 世帯）
① 75歳以上の単身世帯	3,295世帯
② 世帯を構成している者のうち1人が75歳以上であり、かつ、この者の配偶者又はこの者と同居している者が70歳以上の者で構成される世帯	655世帯
③ 65歳以上で、要介護4以上の在宅高齢者と同居して介護している世帯	9世帯

II 障がい者世帯	630世帯 （障がい者 561 世帯、生保 69 世帯）
① 身体障害者手帳1級及び2級の方がいる世帯	466世帯
② 療育手帳A判定の方がいる世帯	109世帯
③ 精神障害者保健福祉手帳1級の方がいる世帯	55世帯

4. 予算額 **89,527千円**（補正予算額）※8/10時点想定額
（対象者（生保以外）4,267世帯×20,000円 + 対象者（生保）322世帯×8,000円）
事務費（消耗品費、印刷製本費、通信運搬費）

《財源構成》

①新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	32,410千円
②市町村高齢者世帯等生活支援事業費	21,318千円
※6/24道記載の想定額21,318千円（上限）。補助率は「事業費」の1/2以内。	
③一般財源	35,799千円

5. 案内文書等の発送 10月中旬 ※準備が整い次第発送予定。臨時特別給付金支給と同様に、プッシュ型での申請・支給を予定